

日弁連第 53 回人権擁護大会プレシンポジウム

国民IDでどうなる、税、社会保障とプライバシー

わたしたちの個人情報「番号」や「ID」で管理されたとしたら、社会にはどのような展望が考えられるのでしょうか。

第 174 回国会での所信表明において、菅首相は、社会保障や税の番号制度—国民一人一人に付番し、税金と社会保障の個人情報を一元的に管理する制度—の導入を示唆しました。この「税と社会保障共通番号制度」について、政府は、早ければ平成 22 年秋の臨時国会に関連法案を提出し、23 年度から実施するとしています。

真に支援の必要な人を政府が的確に把握し、適切な支援を行うためには、「給付付き税額控除」が必要であり、そのためには番号制度は必要不可欠ということですが、果たして本当にそうでしょうか。

さらに、IT 戦略本部では、インターネットを通じた 24 時間行政サービスの実現に向けて、2013 年までに個人認証のための「国民 ID」制度を導入するとしています。「国民 ID」制度は、全ての行政機関が共通の番号を利用し、さらに民間もその番号を活用することが前提とされており、「税と社会保障共通番号制度」を超えるプライバシー侵害の危険を孕んでおり、その程度は想像に余りあるものです。

民主党のいう「給付付き税額控除」とは何か、本当に給付付き税額控除を行うのか、「税と社会保障共通番号制度」は本当に必要とされているのか、プライバシー侵害の危険はないのか、さらに国民 ID が導入されればどうなるのかという観点から、基礎的な論点について議論をしたいと思います。

と き：2010 年 8 月 28 日（土） 午後 2 時～午後 5 時 （午後 1 時 30 分開場）

プログラム：第 1 部 ～ 基 調 講 演

第 2 部 ～ パネルディスカッション

会 場：大阪弁護士会館 10 階 1001・1002（〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5）

主 催：大阪弁護士会

後 援：日本弁護士連合会

参 加 費：無 料

参 加 申 込 書（切り取り不要）【申込締切：8 月 27 日（金）】

大阪弁護士会 委員会担当室（FAX：06-6364-7477）

お名前

／ご所属・連絡

◎問合先：大阪弁護士会委員会担当室（相澤） 電話：06-6364-1227

※参加申し込みがなくてもご参加いただけますが、資料の準備等のためご協力下さい。また、ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません。

◆◇報告者・パネリスト 紹介◇◆

黒田 充 氏（自治体情報政策研究所代表）

鶴田廣巳 氏（関西大学商学部教授）

原田達也 氏（吹田市職員労働組合）

坂本 団 （弁護士、大阪弁護士会情報問題対策委員会委員長）

結城圭一 （弁護士、大阪弁護士会情報問題対策委員会委員）

【大阪弁護士会館へのアクセス】



【交通手段】

- ・ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口（1）から徒歩約 5 分
- ・ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1 番出口から徒歩約 10 分
- ・ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26 号階段から徒歩約 7 分
- ・ JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約 15 分